

(様式1-2)

矢吹町 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等

基金設置の有無： 無 設置の時期： 平成29年1月時点 (単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、福島県又は 避難指示・解 除区域市町村 等以外の者が 負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)								全体事業費 (注5)	全体事業 期間	備 考(注6)		
									平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度				平成〇〇年度	
1	(3) - 23 - 1 -	農作物等放射能測定事業	放射能測定セン ター	町	矢吹町	直接	(5,733) 5,895 <11,628>	(5,733) 5,895 <11,628>				(5,733) 0 <5,733>	5,895 <5,895>			<0>	<0>	<0>	33,415	28 ～ 32	単年度型
2	(5) - 40 - 1 -	農山村地域復興基盤総合整備事 業 (農業水利施設等保全再生事業)	矢吹地区	町	矢吹町	直接	(11,326) 8,264 <19,590>	(11,326) 8,264 <19,590>				(11,326) 0 <11,326>	8,264 <8,264>			<0>	<0>	<0>	19,590	28 ～ 30	単年度型 28年度は詳細調査 29年度は測量・実施設計
3	- - -						(0) 0 <0>									<0>	<0>	<0>		～	
4	- - -						(0) 0 <0>									<0>	<0>	<0>		～	
5	- - -						(0) 0 <0>									<0>	<0>	<0>		～	
6	- - -						(0) 0 <0>									<0>	<0>	<0>		～	
7	- - -						(0) 0 <0>									<0>	<0>	<0>		～	
8	- - -						(0) 0 <0>									<0>	<0>	<0>		～	
9	- - -						(0) 0 <0>									<0>	<0>	<0>		～	
10	- - -						(0) 0 <0>									<0>	<0>	<0>		～	
						合 計	(17,059) 14,159 <31,218>	(17,059) 14,159 <31,218>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(17,059) 0 <17,059>	(0) 14,159 <14,159>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
						(うち市町村交付 分)	(17,059) 14,159 <31,218>	(17,059) 14,159 <31,218>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(17,059) 0 <17,059>	(0) 14,159 <14,159>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>				
						(うち県交付分)	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>				
						(うち地方公共団体 の組合交付分)	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>				
						(うち基幹事業)	(17,059) 14,159 <31,218>	(17,059) 14,159 <31,218>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(17,059) 0 <17,059>	(0) 14,159 <14,159>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>				
						(うち効果促進事業 等)	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>				

県名	福島県	担当部局名(注7)	産業振興課	担当者氏名(注7)	善方裕美
市町村名(注7)	矢吹町	電話番号(注7)	0248-42-2115	メールアドレス(注7)	sangyou@town.yabuki.fukushima.jp
地方公共団体の組合名(注7)					

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。
(注3、4)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注4)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。
(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。
(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。
(注7)共同で作成する場合には、「担当者氏名」等は共同で作成する福島県又は避難指示・解除区域市町村等の担当者を並べて記載する。

(様式 1－3)

福島県（矢吹町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成29年1月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO. 1 事業名		農作物等放射能測定事業		事業番号	(3)-23-1
交付団体		矢吹町	事業実施主体（直接/間接）	矢吹町（直接）	
総交付対象事業費		(5,733) 11,628（千円）	全体事業費	(5,733) 33,415（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
町内で生産された農林水産物等の放射能検査を行い、農林水産物等に対する安心・安全を確保するとともに放射能に対する理解と不安の払拭を目的とする。					
事業概要					
矢吹町で生産された農林水産物等の放射能検査を行っている「放射能測定センター」にて、破壊式、非破壊式検査機器による検査を実施している。これらの機器の精度を維持するため、年1回の点検・校正を実施する。 ・検査場所 放射能測定センター ・検査機器 破壊式検査機器 4台 (株)千代田テクノル 3台、アクロバイオ1台 ・非破壊式放射能検査機器 2台 (株)アドフューテック2台 ・検査手順 (1) 町民（以下、依頼者）より依頼のあった農林水産物の放射能検査を行う。 (2) 検査結果を分析し、依頼者へ通知する。また、放射能の不安について一定の知識を持って相談に応じる。 (3) 検査結果を集計し、町へ提出する。 * 「矢吹町復興計画」目標別事業計画 第7（1）に位置づけられている。					
当面の事業概要					
＜平成29年度＞ 町内の農林水産物検査事業実施の周知・受付・検査・検査結果の発送業務を行う また、検査実施と広報等による測定結果の分析と周知を図る。 ＜平成30年度～＞ 今年度と同様に実施。					
地域の帰還環境整備との関係					
農林水産物の放射能検査を行い、町民の放射能に対しての不安の軽減を図るとともに自家消費野菜の消費回復と、地域再生の加速化を図る。					
関連する事業の概要					

(様式1－4)

矢吹町 帰還環境整備事業計画 平成29年度 帰還環境整備事業等

省庁名： 内閣府

平成29年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい (単位：千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6) 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	(3) - 23 - 1 -	農作物等放射能測定事業	放射能測定センター	町	矢吹町	直接	定額	0 5,895 <5,895>	0 5,895 <5,895>	0 5,895 <5,895>			
										<0>			
										<0>			
										<0>			
										<0>			
							合計額	0 5,895 <5,895>	0 5,895 <5,895>	0 5,895 <5,895>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

(

県名	福島県	担当部局名	産業振興課	担当者氏名	善方 裕美
市町村名	矢吹町	電話番号	0248-42-2115	メールアドレス	sangyou@town.yabuki.fukushima.jp
地方公共団体の組合名					

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
(注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。
(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
(注7)基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合においては、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(様式1－5)

矢吹町 福島再生加速化交付金事業計画 福島再生加速化交付金事業等工程表(平成29年度)

平成29年1月現在

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	矢吹町	No.	1	事業番号	(3)-23-1	事業名地区名	農作物等放射能測定事業矢吹地区			事業実施主体			矢吹町	
項 目		第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			備 考
農作物等放射能測定													住民の自家消費農作物の放射能測定を行い、検査データを申請者へ報告する。	

(注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注)同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注)平成29年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1－3)

福島県（矢吹町） 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 2 9 年 1 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	事業番号	
			農山村地域復興基盤総合整備事業 （農業水利施設等保全再生事業）	矢吹地区 (5)-40-1
交付団体			矢吹町	事業実施主体（直接/間接）
総交付対象事業費			(11, 326)	全体事業費
			19, 590（千円）	
			矢吹町（直接）	(11, 326)
				19, 590（千円）

帰還環境整備に関する目標

中通りの南に位置する本町は、東京電力（株）福島第一原子力発電所事故による放射性セシウムの汚染被害を受けている。それによる町民の健康不安と農林水産業のほか商業、観光産業などへの風評被害による経済活動への影響を取り除くためにも、本町は町内全域の除染を基本方針としている。また、「さわやかな田園の町」として発展してきた本町の基幹産業は農業であり、水田等の農地が町土の半分以上を占め、農業生産基盤であるため池の放射性物質対策を講じ、安心・安全な農作物の供給を図る必要がある。

原発事故以前、町内のため池は堆積土砂を除去するなどの利水管理が行われていたが、事故後は堆積土砂に含まれる放射性物質の影響によって利水管理が困難な状態が続いている他、放射性汚染物質の流出が懸念される。

そのため農業水利施設として、ため池の機能保全を図るとともに、ため池に堆積した放射性汚染物質の農地・下流域への拡散を防止するために、放射性汚染物質の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。そのため、本事業を推進することにより、農業水利施設の機能の保全・回復を行い、地域住民の営農再開、農作物の安定供給を図っていくことを目標とする。

また、今回申請するため池は、除染の対象とならないことを確認した。（マニュアル P. 27 の 3 要件に該当しない）

事業概要

上記目標を達成するため、福島県が行なったモニタリング調査において、汚染濃度が高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。これら調査結果を踏まえ、ため池毎に必要な対策を検討するとともに、町内ため池の総合的な対策推進計画を策定する。さらに、上記検討結果に基づき、汚染濃度が高いため池について放射性物質対策（底質の固化、被覆、除去等）を実施していく。さらに、下記のように町の総合振興計画においても町全域の除染を目標としているため、ため池の放射性物質対策もその範疇にある。

【矢吹町復興計画《平成 24 年 3 月》】

○第 4 章 重要課題/2. 除染計画に基づく町内全域の除染
「除染なくして復興なし」として、町内の除染は、本町の復興の大前提として強力かつ継続的な取り組みを進めます。

【矢吹町除染実施計画《第 2 版》】

○4. 除染の方針/（1）基本方針
「矢吹町は、東京電力福島第一原子力発電所事故に放射性物質の拡散による健康と経済活動への影響を排除するため、町内全域を除染します。」

当面の事業概要	
<平成 28 年度> ○詳細調査の実施 平成 25 年度～平成 27 年度に福島県が実施したモニタリング調査 47 箇所のため池の内、高濃度汚染 (8,000Bq／kg－Dry 超) が確認できたため池 4 箇所を対象に、水質・底質の面的汚染状分布況等を把握し、放射性物質対策の検討を行うための詳細調査を行う。 <平成 29 年度> ○詳細調査の実施 平成 28 年度に詳細調査を実施したため池 4 箇所の内、面的に高濃度汚染 (8,000Bq／kg－Dry 超) が確認されたため池 3 箇所を対象に、ため池毎に対策工の検討・設計を行う。 <平成 30 年度> ○対策工の実施 ため池に係る総合的な対策推進計画を策定し、町民へのリスクコミュニケーションを実施した上で、対策工事を実施する。	
地域の帰還環境整備との関係	
町内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このため池には放射性物質を含む堆積土砂の除去等による利用や維持管理上の支障を低減させることが不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。	
関連する事業の概要	
特になし。	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1－4)

矢吹町 帰還環境整備事業計画 平成29年度 帰還環境整備事業等

省庁名： 農林水産省

平成29年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい (単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6) 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	(5) - 40 - 1 -	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業)	矢吹地区	町	矢吹町	直接	定額	(0) 8,264 <8,264>	(0) 8,264 <8,264>	(0) 8,264 <8,264>			
										<0>			
										<0>			
										<0>			
										<0>			
							合計額	(0) 8,264 <8,264>	(0) 8,264 <8,264>	(0) 8,264 <8,264>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

県名	福島県	担当部局名	産業振興課	担当者氏名	塩田和貴
市町村名	矢吹町	電話番号	0248-42-2115(直)	メールアドレス	sangyou@town.yabuki.fukushima.jp
地方公共団体の組合名					

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
(注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。
(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
(注7)基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合においては、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(様式1－5)

矢吹町 福島再生加速化交付金事業計画 福島再生加速化交付金事業等工程表(平成29年度)

平成29年1月現在

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	矢吹町	No.	2	事業番号	(5)-40-1	事業名地区名	農山村地域復興基盤総合整備事業(農業 水利施設等保全再生事業)矢吹地区			事業実施主体			矢吹町	
項 目		第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			備 考
測量・実施設計													平成28年度詳細調査を行っ たため池の内、面的に高濃 度汚染(8,000Bq/kg-Dry 超)が確認できたため池3箇 所を対象として、詳細調査 (測量・実施設計)を実施	

(注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注)同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注)平成29年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。